変更の届出
（調整法人の情報）

変更の届出 （調整法人の情報）①



- 登録されている調整法人の情報を修正したい場合は、「変更の届出」が必要となります。
- 修正を行う場合は、マイページの登録情報の「変更の届出」をクリックしてください。

変更の届出 （調整法人の情報）②

防災庁



- 修正後は、「確認する」をクリックしてください。

変更の届出 （調整法人の情報）③

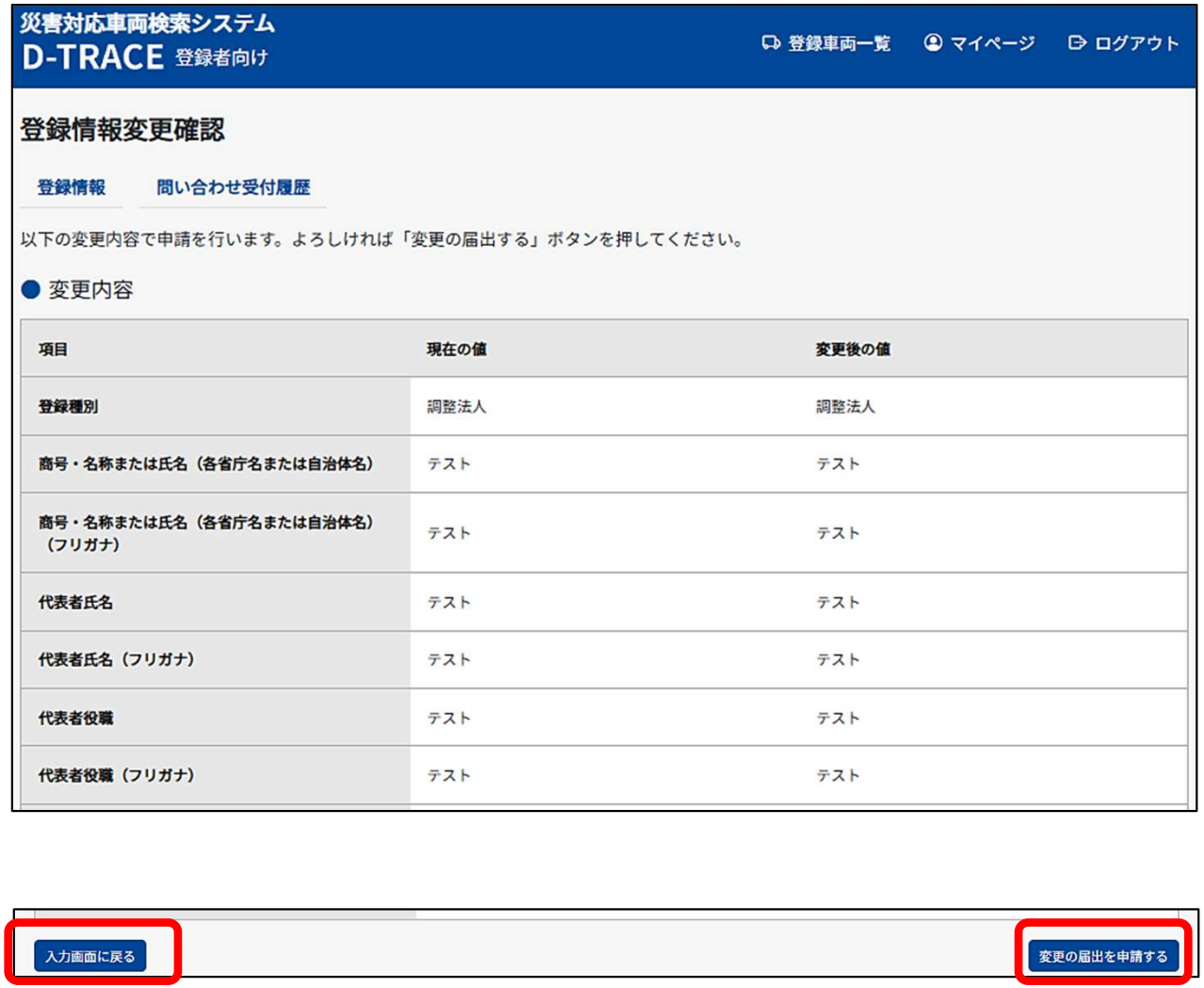

- 「確認する」をクリック後、確認画面に移行します。
- 修正内容に不備が無ければ、「変更の届出を申請する」をクリックしてください。
- 修正内容に不備がある場合は、「入力画面に戻る」をクリックしてください。

変更の届出 （調整法人の情報）④

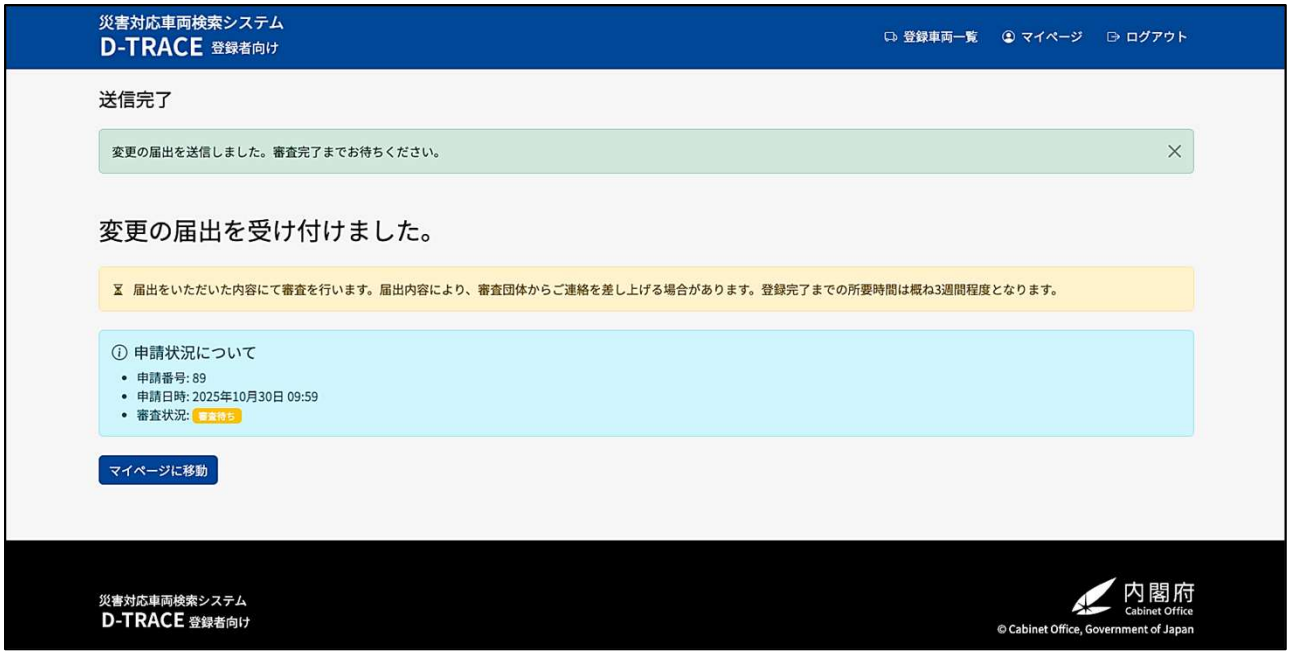

- 完了画面が表示されます。
- 修正した項目により、「即時反映可能な項目」と「内閣府審査対象項目」に振り分けられます。
- 「即時反映可能な項目」を変更した場合は、手続き完了です。
- 「内閣府審査対象項目」を修正した場合は、変更の届出が送信されましたので、審査団体または内閣府からの連絡をお待ちください。